

2023年度 日本民間放送連盟 事業報告（概況）

コロナ禍が終息し日本経済が緩やかな回復基調にあるなか、民間放送各社はメディア環境の激変に対応すべく、新たな事業展開の可能性について模索を続けている。2023年度の民放連は、こうした会員社の事業活動を支援し、民間放送が果たしている役割を広く社会に訴えるため、「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」を引き続き推進した。

具体的には、改正「民放連放送基準」の浸透、デジタル時代に向けた放送制度改革への対応、テレビ中継局の共同利用の推進、災害放送に関する情報共有、ラジオ・テレビの広告効果に関する研究、テレビの広告効果を訴求するウェブサイトの公開、ラジオの経営課題に関する調査研究、民放連賞受賞番組の配信キャンペーン——などを行った。

また、大手芸能事務所元代表者による人権侵害行為を受けて、「人権に関する基本姿勢」を策定し、事業活動全般における人権尊重の重要性を再確認した。さらには「デジタル戦略特別部会」を設置し、生成AIや偽情報への対策、プラットフォーム事業者との向き合いに関する本格的な検討に着手した。

1. 放送倫理の向上に関する取り組み

SNS等における出演者への誹謗中傷の問題を契機として、民放連放送基準に「番組出演者の保護」に関する条文を新設するとともに、各社の対策の参考となる留意事項を取りまとめた。また、これまで一律に取り扱いできなかった「婚活アプリ」のCMについて、基準を設け、各社判断で受け入れ可能とした。このほか、日本通信販売協会からの情報提供の開始、訂正放送等に関する総務省の要請、放送分野における情報アクセシビリティに関する指針の見直し、番組審議会に関する全社会議の開催などに対応した。

2. 放送制度、電波行政等に関する取り組み

- (1) 総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」関連会合における政策提言の検討や、NHK経営計画の策定などに対し、民放経営の基盤を強化し、二元体制を維持する観点から意見提出や意見表明を行い、民放事業者の考えが適切に反映されるよう努めた。
- (2) 放送計画委員会および技術委員会が連携して、総務省、民放、NHKで構成する「中継局共同利用推進全国協議会」の設立に協力するとともに、説明会の開催などを通じて、地上テレビ各社への情報共有に努めた。また、放送事業用周波数の共用や移行に

関するさまざまな課題に取り組み、総務省への意見提出や意見表明を行い、民放事業者の考えが適切に反映されるよう努めた。

3. 放送事業等に関する取り組み

- (1) 報道対応では、「熱中症特別警戒情報」の創設や「南海トラフ地震臨時情報」など新たな災害情報への対応について、会員社への情報共有に努めた。災害時の避難情報等を伝達する「Lアラート」の改善や今後のあり方について、総務省等での議論に参画した。公職選挙法改正に伴うFM放送の政見放送実施に関する総務省告示の改正協議に対応した。取材・報道をめぐる諸課題を継続的に議論し、会員社に共有した。
- (2) テレビ営業対策では、放送確認書の精度向上に向けた対応を行うとともに、紙による放送確認書の運用を見直すための対応を進めた。また、7年ぶりに『テレビ営業の基礎知識』を改訂したほか、字幕付きCM普及推進協議会の運営に携わり、その普及推進を図った。
- (3) ラジオ経営の課題解決に資する施策を策定し、運用型デジタル広告や共通マスターの調査研究などに着手した。車載型ハイブリッドラジオの普及推進やIPラジオの実装に向けて、自動車メーカーなどと協創関係を構築するため「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」にradikoと共同出展したほか、ラジオCM素材搬入基準を改訂し、ラウドネス規定などを導入した。
- (4) 知財関連では、著作物等の利用に関し、音楽著作権および映像実演の管理事業者とは次年度以降の、レコード・レコード実演の管理事業者とは本年度の協定について合意した。文化庁や知的財産戦略本部における「生成AIと著作権」に関する検討や、下請取引に関する公正取引委員会、中小企業庁、総務省等による「価格転嫁円滑化」やフリーランス保護新法の施行に向けた政省令等の検討に対応した。また、「放送番組の違法配信撲滅キャンペーン」を継続して実施するとともに、デジタルプラットフォーム事業者への対応の検討、整理を行った。
- (5) 民放経営に関する課題への対応では、採用関連情報ポータルサイト「MINPO. WORK」を核とした「人材採用支援事業」を継続して実施。オンラインによる民放の合同会社説明会を年度内に2回開催するなどした。財務に関する課題への対応では、適格請求書発行に関して著作権管理団体と折衝し、会員全社向け説明会を開催。経理業務の効率化・DX化研究に着手し、ローカル局、会計システム、ソフト・ベンダー、税務当局等の関係者へのヒアリング調査を実施した。

- (6) 2023年11月から5年間利用する民放テレビ中継回線（民放サービス2023）への移行・切り替えを、テレビ128社の協力を得て滞りなく実施するとともに、新旧の回線について、各社の運用状況等を把握しつつ、その安定的な運用を支援した。
- (7) オリンピック放送対策では、2024年7月に開催されるパリ大会に向け、民放とNHKの共同組織であるジャパン・コンソーシアムの制作体制を検討したほか、民放共通業務の検討や、各系列で放送する民放放送枠の割り振りを行った。また、2026年2月に開催されるミラノ・コルティナ冬季大会への対応を協議した。配信に関しては、前年度に決定した「gorin.jp」の廃止および同サイトの機能を「TVer」へ全面移行することを受け、パリ大会のオリンピック配信の在り方について検討を進めた。
- (8) 放送コンテンツの海外展開促進関連では、「国際ドラマフェスティバル in TOKYO」の事業である、①東京ドラマアワード、②同アワードのPR、③海外コンテンツ見本市への出展事業などを支援した。また、総務省予算を財源として海外展開事業を行う「放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）」に協力し、民放連会員社への周知や海外コンテンツ見本市におけるイベントの運営支援を行った。
- (9) サイバーセキュリティ対策では、年間を通して放送セプターの情報共有ツール「SIGNAL」により、放送に関連するインシデント情報や内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の注意喚起などを、会員各社およびNHKと共有した。また、「サイバーセキュリティ対策に関する説明会」を2024年2月に開催し、民放各社における対策の一層の向上を支援した。
- (10) 研修会関連では、各専門委員会が主催する研修会やセミナー、全社会議などを対面およびオンライン形式で開催した。さらに、一部の研修動画や解説講座は一定期間配信した。

4. 人権に関する取り組み

大手芸能事務所元代表者による人権侵害行為に対して、民放各社の意識が希薄であったことが明確となったことを踏まえ、今後とも社会から信頼されるメディアで在り続けるために、「人権に関する基本姿勢」を策定し、公表した。また、第3回会員協議会において、人権に関する講演を実施するとともに、研修動画を作成した。各社の役職員をはじめ、会員社の事業に関わる多くの方に受講いただくため、オンデマンド配信した。

5. 研究・国際会議等に関する取り組み

- (1) 研究業務では、月次・四半期・年次・中長期の会員社テレビ、ラジオ営業収入の予

測に取り組んだ。また、日本アドバイザーズ協会の協力を得て「テレビの広告効果に関する研究」の第3回調査を実施した。さらに「ラジオの特性・広告効果に関する研究」の分析結果をまとめ、会員社に報告するとともに、一般に公表した。前年度に続き、放送を巡るさまざまな論点を検討する「民放連研究所客員研究員会」、民放事業者が行うインターネット・デジタル領域のビジネスについて検討する「民放のネット・デジタル関連ビジネス研究プロジェクト」を運営するとともに、ローカル局の経営強化方策を探る「ローカル民放経営セミナー」を開催した。

(2) 国際会議への対応は、①国際電気通信連合・無線通信部門（ITU-R）放送関連会合、②世界知的所有権機関（WIPO）著作権等常設委員会（SCCR）、③第60回アジア・太平洋放送連合（ABU）年次総会に協力・参加した。そのほかABUの国際番組コンクールへの会員社の応募支援等を行った。

6. 広報・キャンペーン活動・民放連賞の実施

(1) 機関紙『民間放送』（月1回刊、毎号2万1,600部）を年度内に12回発行した。ウェブマガジン「民放online」を『民間放送』と一体的に運用。記事の共通化を進め、ほぼ毎日更新した。また、『日本民間放送年鑑2023』を編集・発行した（900部、発売はコーケン出版）。

(2) キャンペーン活動では、受賞番組を配信で紹介する「民放連賞受賞番組配信キャンペーン」を実施したほか、年間を通じて地球環境問題啓発スポットを放送した。

(3) 民放連賞では、参加総数681作品・事績の中から4部門14種目94件の入賞を決定し、11月7日開催の「第71回民間放送全国大会」で表彰した。また、ラジオ・テレビ別に番組部門全種目の最優秀とこれに次ぐ優秀1番組の中から、グランプリと準グランプリを選考し、同表彰式で発表・表彰した。

(4) 民放連会長会見を5回開催するとともに、民放連の活動を広く周知し、理解を得るため、適宜、記者発表や報道資料のリリースを行った。

7. 法人関係業務

定款の定めに従い、定時総会を1回、臨時総会を1回開催し（書面による議決権行使を可能とする定款条項を適用）、前年度の事業報告を了承、決算報告や役員報酬、役員補充選任に関する議案を承認した。理事会は8回開催し、提案42件・報告20件を承認・了承するとともに、次年度の事業計画および予算の策定や入会案件などの法人運営の基本に関わる事項に対応した。

2024年3月31日時点の会員社数は、207社（準会員3社）である。

【民放連会員社】（2024年3月31日時点）

ラジオ単営 67社（中波：16社、短波：1社、FM：50社）

テレビ単営 109社（地上波：96社、衛星系：13社）

ラ・テ兼営社 31社（地上波：31社）